

行政が責任もってこそ 安全でおいしい学校給食

学校給食 民間委託



決算特別委員会 分科会・文教関係(11月22日) 皆川九し議員の質問

市「学校教育活動の一環」と明言

市は、来年度2学期から安佐北区の安佐地区学校給食センターを廃止し、同区内の可部地区学校給食センターに統合すると同時に、調理業務を民間委託する方針です。

皆川議員は、「学校給食は教育の一環であり、単なる食事ではないと考えるがどうか」と質問。市は、「学校教育活動の一環。食事という生きた教材を通じて食に関わる全般的教育をおこなう」と答えました。

答弁をうけて皆川議員は、「食材購入から調理、配食、食べるところまで、すべての流れを通して学校教育と考えているのか」と質問。市は、「作ることを通して(学校教育と)とらえてはいない」と答えました。

行政が責任負ってきたものを営利企業が採算度外視で守れるのか

皆川議員は、「教育の一環と言いつつ、なぜ民間委託できるのか」と疑問を呈し、「おいしいことはもちろん、安全対策やアレルギー対応など、採算を度外視しても守らなければならないことがある。だからこそ行政が責任を負ってきたのではないかと主張。また、「栄養士の指導のもとで調理する」との学校給食の前提が、民間委託で成り立たなくなると、全国各地で住民訴訟が起きていることをあげ、「今よりも低いコストで営利企業にまかせて、なぜ今以上に安全でおいしい学校給食になるのか」と指摘し、学校給食を信頼している保護者の声を聞くよう強く要望しました。

市は、安全対策を進めるには莫大な改修費がかかるのと、「安全、おいしさ、コストの面から運営を考える必要がある」と答えるにとどまりました。

学校給食は「教育の一環」

学校給食は、「児童が食という体験を通して生きる力の原点を学ぶ場である。教育の一環として学校給食が実施されるということは、児童自らの食体験を通じて食の営みと今日と将来の生活をするところである(学校給食法案趣旨説明)」とされ、また学校給食法は、第1条で「児童および生徒の心身の健全な発達に資する」としています。学校給食は単なる「昼食対策」ではありません。

民間委託は派遣? 請負?

学校給食調理業務の民間委託をする場合、「派遣」か「請負」かの問題がつかまいます。派遣だと労働者派遣法により、法で定められた期間を越えて民間委託することはできません。請負だと職業安定法により、栄養士が直接、民間委託の調理員に業務の指導・指示をすることはできません。これまでの民間委託は、この区分すらもあいまいのまま進められてきました。

先生を追いつめて良い教育ができるのか!

■市の報告■

定期健診で「勤務可能だが観察が必要」と診断された教職員: 2003年度651人

定年前に退職した教職員数: 小学校42人(37人) 中学校18人(4人) ※カッコ内は教諭

3か月以上の休職者数: 01年度68人(33人) 02年度77人(33人) 03年度80人(39人) 04年10月1日現在33人 ※カッコ内は精神疾患

時間外勤務(自己申告調査・持ち帰りは除く): 小学校 週7時間 中学校 週8時間 最多 週30時間

皆川議員は、教育基本法第6条が「教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない」としていることについて市の見解を質問。市は、「児童生徒の人格形成に直接携わる重責を担っており、自発性にもとづく勤務が求められることから、尊重され待遇改善に取り組まれるべきもの」と答えました。

皆川議員は、「休憩室もなく、トイレに行く時間もない実態がある。持ち帰り仕事も含めた実態を把握すべき」と要望。さらに、「事務仕事に忙殺されて授業準備の時間もない。必需品である教師用テキストも学年に1冊という状況であり、すでに先生は追い詰められている」とのべ、現状把握と改善をあらためて訴えました。

教育長は、「現実に休職、病休者が出ている現実をふまえ、教職員が子どもに接して人格形成に関与するために何ができるか一生懸命考えていきたい」と答えました。

時間外労働と健康悪化
一刻も早い改善を

「夏の教室40度」「女子80人に女子用便器3つ」 学びやすい環境の整備を

ある小学校では、女子80人に対して女子用便器2つしかないところがあり、3クラスが男女分かれていないトイレを男子2つ女子2つずつ使うところもあります。また夏の教室は、ときには40℃にも達し、児童や先生の体調不良で授業が成立しない場合もあります。

皆川議員は、これらの実態をあげ、「元々の予算枠が少なすぎる。トイレを修繕すると他のところに手が回らないということでは困る」とのべ、減少傾向にある学校修繕費の増額を強く求めました。

学校
修繕費

学校給食の民間委託反対! 安全で豊かな給食をまもって 「市民の会」が36,235人分の署名提出

豊かな学校給食を実現する市民の会(江崎勝之会長)は10日、学校給食の民間委託に反対する要望書を署名36,235筆分を添えて浅尾幸正議長と黒川浩明教育長あてに提出しました。

同会は、市が来年度2学期から給食の調理業務を民間委託する方針であることに対し、「給食は教育の一環と位置づけられるべき」と強調し、要望書では、①学校給食を民間委託せず、安全でおいしい給食を継続すること、②安佐地区学校給食センターを廃止をしないこと、③自校調理方式の拡大、④「地産地消」に努めるなど安全で豊かな学校給食の実現、⑤中学校のデリバリーランチをより安全でおいしいものに改善すること一を求めています。提出には、党広島市議団の5議員が同席しました。



浅尾議長に署名を提出する「市民の会」と同席した党市議団10日、議会棟内

すべてのこどもにゆきとどいた教育を 30人以下学級早く実現して 「すすめる会」が32,391人分の署名提出

広島市ゆきとどいた教育をすすめる会(石川幸枝代表)は10日、全国で毎年とりくんでいる「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心かよう学校をつくるための請願書」を署名32,391筆分とあわせて浅尾幸正議長に提出しました。

同署名は、①30人以下学級の早期実現、②義務教育費国庫負担金制度の堅持、③私学助成の大幅増額、④障害児学級・障害児学校の教育条件の充実、⑤保育・児童館・留守家庭子ども会の制度維持・予算増額、⑥学校施設の耐震調査、校舎の改築・改修などについて要望しています。提出には、党広島市議団の5議員が同席しました。



浅尾議長に署名を手渡す「すすめる会」と同席した党市議団10日、議会棟内

保護者からの投書をうけて、党市議団が教育長に申し入れ

日本共産党広島市議員団は3日、教育委員会に2点の改善を求めて申し入れをしました。黒川浩明教育長ら3人が応対しました。

学校で教師が暴言

教育者としてふさわしい言動に改めるよう指導を

市内のA高校の生徒の保護者から党市議団に、ある教師が教育者としてふさわしくない言動をしているので是正指導を市に促してほしいという旨の手紙が届きました。

手紙によるとこの教師は、監督をしている運動部の練習中や授業中に、「アホ、ボケ、バカ、カス」など、とても教育者とは思えない言葉を連発し、多くの生徒が心に深い傷を負っているといえます。同様の手紙は、校長や市教育長にも送られています。

市議団は、適切な指導を行うよう教育長に要望。教育長は、すでに学校と教師本人に対して指導したことを報告しました。

「万引きしても返せばそれで済むと考えていないか?」

全児童生徒に犯罪者扱いの文書配布 軽率な「指導」は反省を

県は現在、少年犯罪防止緊急対策プロジェクトチームをつくり、万引きをはじめとする少年犯罪防止キャンペーンにとりくんでいます。この度、取り組みのアピール文章が広島市内の小中学校の児童に配布され、その内容に保護者から抗議の声があがっています。

この「アピール」は、「君たちの中には、たとえ万引きが見つかっても盗んだ品物を返したり、お金を払えばそれで済むと考えている人はいませんか?反省しているふりをすれば、それで許してくれる、世の中は甘いものだ勘違いしていませんか?」などと、まるで児童生徒全員を犯人扱いしているような表現となっています。

配布物は、県教委と市教委の名前で小学校に2部ずつおろし、全校児童に配布するよう「指導」されました。

党市議団は教育長に対し、全児童を犯罪者のように扱った文書を配布するのは、教育現場にふさわしくない軽率な行為で、保護者の怒りは当然だとただし、今後このようなことがないよう申し入れました。



黒川教育長に申し入れる党市議団3日、教育委員会